

市町村	事業名	事業概要	補助率	補助限度額	対象用途	対象者	担当課	連絡先	リンク	備考
美馬市	美馬市移住者向けリフォーム支援事業補助金	空き家住宅の活用によって地域の活性化に資するために空き家住宅のリフォームを行う移住者を対象に、補助金を交付する。	2/3	40万円	美馬市空き家バンク登録物件のリフォーム(本人の居住用途)	・市内に住所を有していない又は住所を有して1年を経過しない方 ・市外に5年以上居住している方又は市内に住所を有する前に市外に5年以上居住していた方 ・当該補助金の交付を受けたことがない方	ふるさと帰郷推進課	0883-52-8129	<a href="http://shirasagi.tori-info.asp.lgwan.jp/s8/prview/jiu/kurashi-docs/30292.html">http://shirasagi.tori-info.asp.lgwan.jp/s8/prview/jiu/kurashi-docs/30292.html</a>	
三好市										
つるぎ町	つるぎ町空き店舗等活用支援事業	空き店舗等を活用し、町内に出店、移転する事業者又は事業承継を行った後継者等に対し、建物の改修に係る費用を補助する。	1/2	原則50万円※	・移住者向け住宅 ・地域交流施設	①空き店舗等を活用して町内に出店する者(新規出店者)及び建物提供者 ②町内において事業を承継する後継者及び前事業者	産業経済課	0883-62-3114		※申請内容によっては限度額が最大100万円となる。
	つるぎ町住宅リフォーム補助金	町民自らが所有し、今後も居住する町内の住宅に対し、リフォーム工事費の一部を補助する。	1/5	20万円	・個人住宅 (併用住宅は個人住宅部分のみ)	・町内在住者 ・移住者 ※町に住民登録を有する方	住宅環境課	0883-62-3111	<a href="https://www.town.tokushima-itsurugi.lg.jp/jiu/live/suport/">https://www.town.tokushima-itsurugi.lg.jp/jiu/live/suport/</a>	リフォーム施工業者は、町内に事業所を有すること。
東みよし町	東みよし町空き家スマート化リノベーション支援事業	空き家等を改修して移住者向け住宅、地方創生対応型施設として活用するために行うリノベーション工事経費の一部を補助する。	2/3	320万円	・移住者向け住宅 ・地域交流施設等	・空家所有者 ・空家入居者	企画課	0883-82-6302	<a href="https://www.town.higashimiyoshi.lg.jp/docs/2204983.html">https://www.town.higashimiyoshi.lg.jp/docs/2204983.html</a>	